

# 丹後天橋立大江山国定公園（仮称）の指定及び公園計画の決定等について

## 1. 指定理由

丹後半島は、リアス式海岸、河岸段丘や砂浜、海蝕洞等の特異な海岸景観と、その背後に位置する世屋高原、大江山連峰の山容と、近畿地方においては有数のブナ林が織りなす山容、森林景観が一体となった景観を形づくっている地域である。

また、湿原、ササ群落、ススキ草原と変化に富んだ自然環境を有し、希少な野生動植物の生息・生育地となっているなど自然性も高い。さらに、棚田等の里山的な山村景観や、社寺等といった歴史・文化的景観も有している。このように、優れた自然の風景地を有する地域であり、国定公園としての資質を有している。

なお、当該地域は丹後半島を中心とした海岸から山地に至る景観の連続性、利用の一体性の観点から、現在若狭湾国定公園に指定されている海岸部を含め新たな一つの国定公園の区域として指定することとし、一体的な管理運営体制のもと当該地域の風致景観の保護及び適切な利用の推進を図るものである。

## 2. 地域の概要

### (1) 景観の特性

#### ア 地形・地質

当該地は、海岸から半島内陸部に至る区域で、丹後半島海岸部にはリアス式海岸、河岸段丘や砂浜、海蝕洞等変化に富んだ地形が続き、優れた海岸景観を呈している。また、半島中央部の世屋高原地区は南北に台地状の地形をなし、高原内には、高層湿原の大フケ湿地、深い河谷を蛇行する宇川、味土野の滝等変化に富んだ地形景観が見られる。半島の付け根部分には大江山をはじめとする山々が東西に連なる山容景観を呈し、その山間を流れる二瀬川等の河川によって渓谷が刻まれている。

また、大江山連峰に見られる蛇紋岩等の超塩基性岩質は、大江山地区特有のヒュガミズキ、タンゴグミ、シモツケ等貴重な植物の生育に影響を与えている。



大江山連峰



大江山連峰（航空管制塔）から見た丹後半島と若狭湾

## イ 植生

丹後半島の森林植生は、二次林を中心としているものの、ブナ林が少ない近畿地方及び京都府内において比較的自然性の高い日本海型のブナ林がまとまって見られる。大江山連峰稜線部にはクリ - ミズナラ群落、ササ草原等多種にわたる植生が形成され、それを取り巻くようにブナ林がみられ、多様な森林植生を構成している。

## ウ 野生動植物

落葉広葉樹が分布する世屋高原地区及び大江山連峰地区にはニホンツキノワグマやニホンザルが生息している。

鳥類は、良好な森林が分布している地域では、ジュウイチ、コルリ等が、ススキ草原、低木林の見られる大江山山頂付近ではクマタカ、ハチクマ等の猛禽類が確認されている。

両生類では、モリアオガエルやヒダサンショウウオ等が生息し、特に世屋高原地区では希少種のアベサンショウウオが生息している。

また、昆虫類ではギフチョウ、エゾハルゼミ等の他数多くの昆虫が確認されている。

## エ 自然現象

海岸地区の琴引浜の「鳴き砂」や大江山連峰地区の鬼嶽稻荷神社前から城山方向を眺めた時の「雲海」の現象が有名である。

## オ 人文景観等

日本三景として古くから親しまれており、国の特別名勝にも指定されている天橋立の他、酒呑童子の伝説にまつわる場所や、成相寺、大江山連峰の鬼嶽稻荷神社、三重県の「お伊勢さん」の元になったといわれる元伊勢内宮、元伊勢外宮、天の岩戸神社の社寺等文化景観も優れている。

また、山麓域には棚田を有する里地里山が広がっている。

## (2) 利用の現況

丹後半島を含む若狭湾沿岸の京都府北部一体は丹後地域と呼ばれ、宮津市、福知山市、舞鶴市、京丹後市、伊根町及び与謝野町等からなる地域で、人口は約20万人である。

丹後半島は京都府の北部に位置し、若狭湾西岸域を形成している。日本三景の「天橋立」をはじめ、日本海に面した由良、奈具海岸や経ヶ岬等の景勝地や、伊根の舟屋やちりめん街道等の観光資源に恵まれ、年間約600万人の観光客が訪れている。

関西方面からの観光客が多く、近年は京阪神と結ぶ京都縦貫自動車道や兵庫県豊岡市と舞鶴市及び宮津市と福知山市を結ぶ鉄道等の交通基盤が整備され、当該地域へのアクセスが容易となっている。

### 3. 公園区域

景観、自然性及び利用の特性から、国定公園として資質のある以下の地域を対象として指定する。（別添図1参照）

#### （1）景観

丹後半島沿岸のリアス式海岸、海蝕崖の他、天橋立に代表される砂州等の優れた海岸景観を有している地域。

世屋高原、大江山といった高原景観や山容景観とブナ林に代表される森林景観を有している地域。また、その山間に点在する滝、河川等の渓谷景観のほか棚田等の里山的景観を有する山村を含む地域。



太鼓山のブナ林



二瀬川溪谷

#### （2）自然性

保護の必要性の高いブナ林とその周辺の地域。

湿地、ササ群落、ススキ草原等変化に富んだ自然環境を有するとともに近畿地方及び京都府内における希少種の生息・生育地となっている地域。



大フケ湿地



鬼嶽稻荷神社

### (3) 利用

海岸部の自然探勝及び展望地となる地域。

登山、ハイキング、自然・史蹟探勝をする地域

人間と自然との関わりについて知る環境教育等の取り組みが行われており、将来的にもそのような利用の促進が可能となる地域。



丹後半島縦貫線車道から見た青島・亀島



上世屋集落の風景

## 4. 公園計画

### (1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。なお、現若狭湾国定公園の地域については、若狭湾国定公園の公園計画を踏襲する。(別添図1参照)

#### ア 第1種特別地域

特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高い地域であって、現在の景観を極力保護することが必要な地域。

- ・砂州、海蝕崖・海蝕洞、砂浜、河川、溪谷、滝、主要な山容等の地形・地質や森林等の優れた自然景観及び人文景観を有する地域。
- ・希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

#### 【代表的な地域】

##### 依遅ヶ尾山

世屋高原地区にある標高 540m の山で、優れた山容景観を呈するとともに山頂はミズナラ等の落葉広葉樹が分布し、自然性の高い地域である。



##### カモ池

世屋高原地区の太鼓山にあるブナ林で、林床も豊で優れた植生景観を有している。また、アベサンショウウオ等が生息する環境となっており、自然性の高い地域である。



## イ 第2種特別地域

良好な風致を維持する必要性が高い地域であって、特に農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域。

- ・良好な地形、森林、社寺・史蹟等、景観の保全上重要な地域。
- ・里地里山の風景を有する地域であって、風致景観の維持のため努めて農林業と調整を図ることが必要な地域。
- ・第1種特別地域に隣接する地域。
- ・主要利用拠点及びその周辺の地域で、利用環境の保全上重要な地域。

### 【代表的な地域】

#### 杉山・赤岩山

まとまったクリ、ミズナラ、リョウブ、シデ等良好な落葉広葉樹林が広く分布するとともに、アシュウスギの巨木が数多く見られる地域。

また、山頂からは宮津方面を展望することができ、登山利用が多い。

#### 毛原

棚田が約600枚あり、集落と共に美しい山村景観を呈している。また、スギ、ヒノキ等の植林とコナラ等の落葉広葉樹林が混在した植生となっており、里山的な植生景観が見られる。



#### 須川

須川第1種特別地域に隣接する地域で、良好なシデ、ケヤキ林等の落葉広葉樹林が分布する地域である。

#### 太鼓山

世屋高原地区にある標高683mの非火山性孤峰の山である。太鼓山周辺は日本海側や大江山連峰の景色を展望する利用拠点となっている。





### ウ 第3種特別地域

良好な風致の維持を図りつつ、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ない地域。

- ・ 核心地域の森林と連続したまとまりのある地域。
- ・ 造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・ 主要利用拠点及びその周辺の地域で、利用環境の保全上重要な地域。

#### 【代表的な地域】

##### 経ヶ岬と岳山及び権現山周辺

海岸地区の景観核心地域である経ヶ岬（第1種特別地域）から世屋高原地区につながり、海岸部と一体的な風景を構成している。植生は、コナラ・アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林となっている。



##### 由良ヶ岳

由良ヶ岳から杉山へ続く山稜部分とその周辺で、良好な山容景観を呈している。また植生はコナラ・アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林となっている。



### エ 普通地域

特別地域を補完的に保全する地域。

特別地域周辺の風景と一体的になっている集落地。

## (2) 利用施設計画(別添図2)

### ア 集団施設地区

日本三景の一つである天橋立及びその周辺は、京阪神地域からのアクセス条件もよいことから年間100万人以上が訪れ、若狭湾国定公園の利用の中心地となっている。

このため、丹后天橋立大江山国定公園(仮称)の公園利用に関する情報提供施設、自然探勝のための園地、宿泊施設等公園利用のための各種施設を集团的に整備するため集団施設地区とする。

なお、当地区の景観として重要なクロマツ林の保全を図る。



天橋立の様子

### イ 単独施設

現況の利用状況をふまえ、当該公園の自然景観を探勝するための各種計画を適切に配置する。

環境教育や自然学習が行われている拠点を計画に位置づける。

当該地域において、既に整備されているキャンプ場、スキー場、宿泊施設等で公園利用に資する施設については公園計画に位置づける。

#### 【代表的な計画】

##### 碓高原

台地状の地形を利用した牧場がありレクリエーションの場となっておりとともに、日本海側を望む良好な展望地となっている。遊歩道、展望台、トイレ、キャンプ場等の施設が整備されており、公園利用の拠点となる地域。



## ウ 道路

### (ア) 車道

展望、景観探勝を利用目的とする道路を計画として位置づける。

各利用拠点へ到達することを目的とする道路を計画として位置付ける。

#### 【代表的な計画】

丹後半島縦貫線

世屋高原を縦貫する車道で、各利用拠点を結ぶとともに、伊根港を展望する等景観探勝を目的とする道路。



車道からみた青島・亀島

### (イ) 自転車道

海岸景観を探勝する自転車道として計画する。(田井大垣自転車道線)

### (ウ) 歩道

登山や自然探勝等、当該地域の優れた自然風景や自然にふれあうための歩道を計画として位置付ける。

各利用拠点へ到達することを目的とする歩道を計画として位置づける。

#### 【代表的な計画】

近畿自然歩道線(須川)

世屋高原地区の須川沿の歩道で、溪谷景観を探勝することができる。



近畿自然歩道線

大江山山頂を縦走する歩道で、変化に富んだ植生や、若狭湾等の景観を探勝することができる。





## 工 運輸施設

遊覧船により海上から天橋立の海岸景観を採勝するため、公園計画に位置付ける。(宮津一の宮線)

## 5 . 面積

### ( 1 ) 公園面積

19,023ha (旧若狭湾国定公園 3,762ha、新規指定 15,261ha)

### ( 2 ) 地種区分

( ) は旧若狭湾国定公園区域面積, ha

	特保	第1種	第2種	第3種	特別地域 小計	普通地域	合計
面積	0	617 ( 207 )	4,518 ( 2,609 )	13,164 ( 895 )	18,299 ( 3,711 )	724 ( 51 )	19,023 ( 3,762 )
%	0	3.2	23.8	69.2	96.2	3.8	100



図1 公園区域及び保護規制計画(案)図

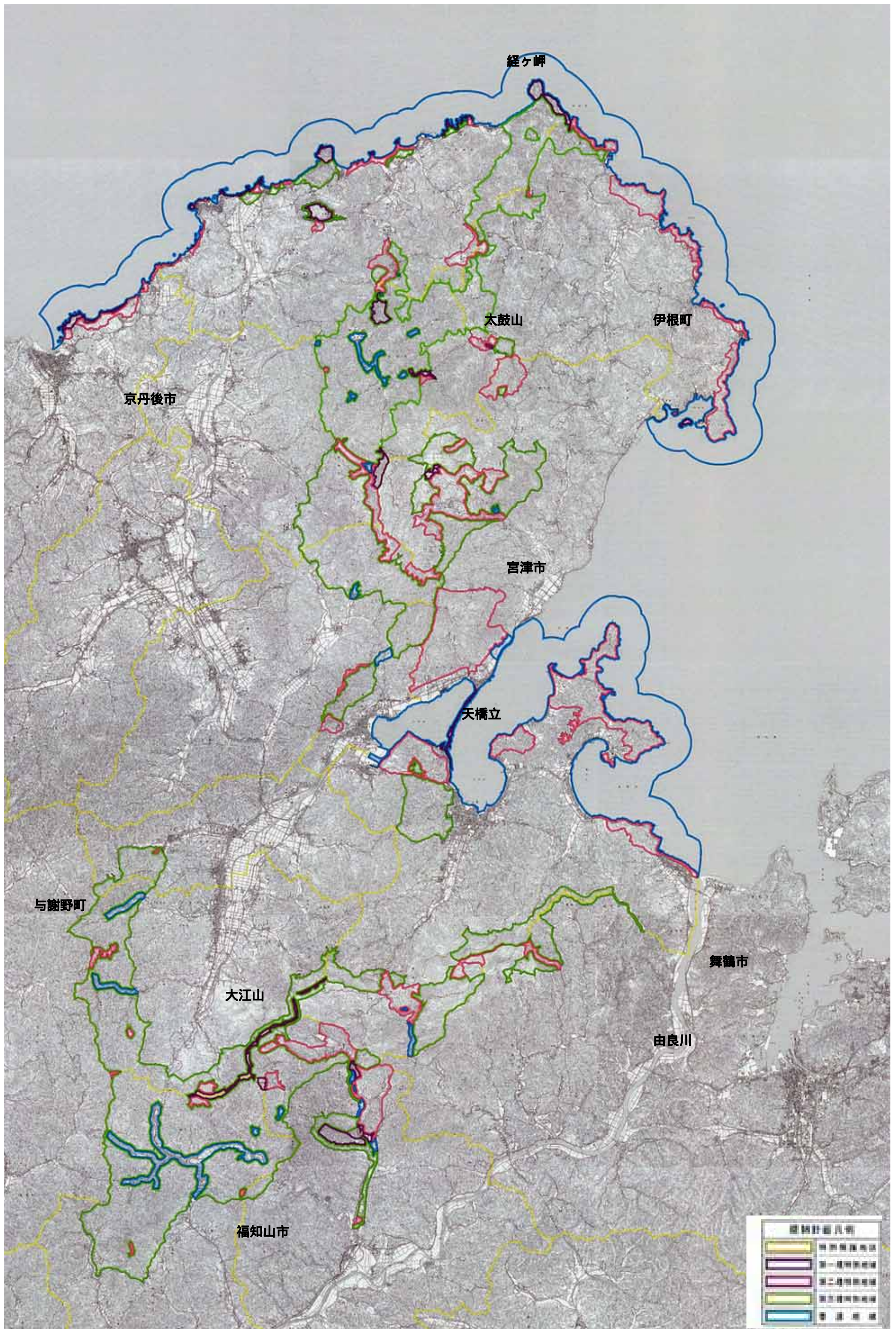
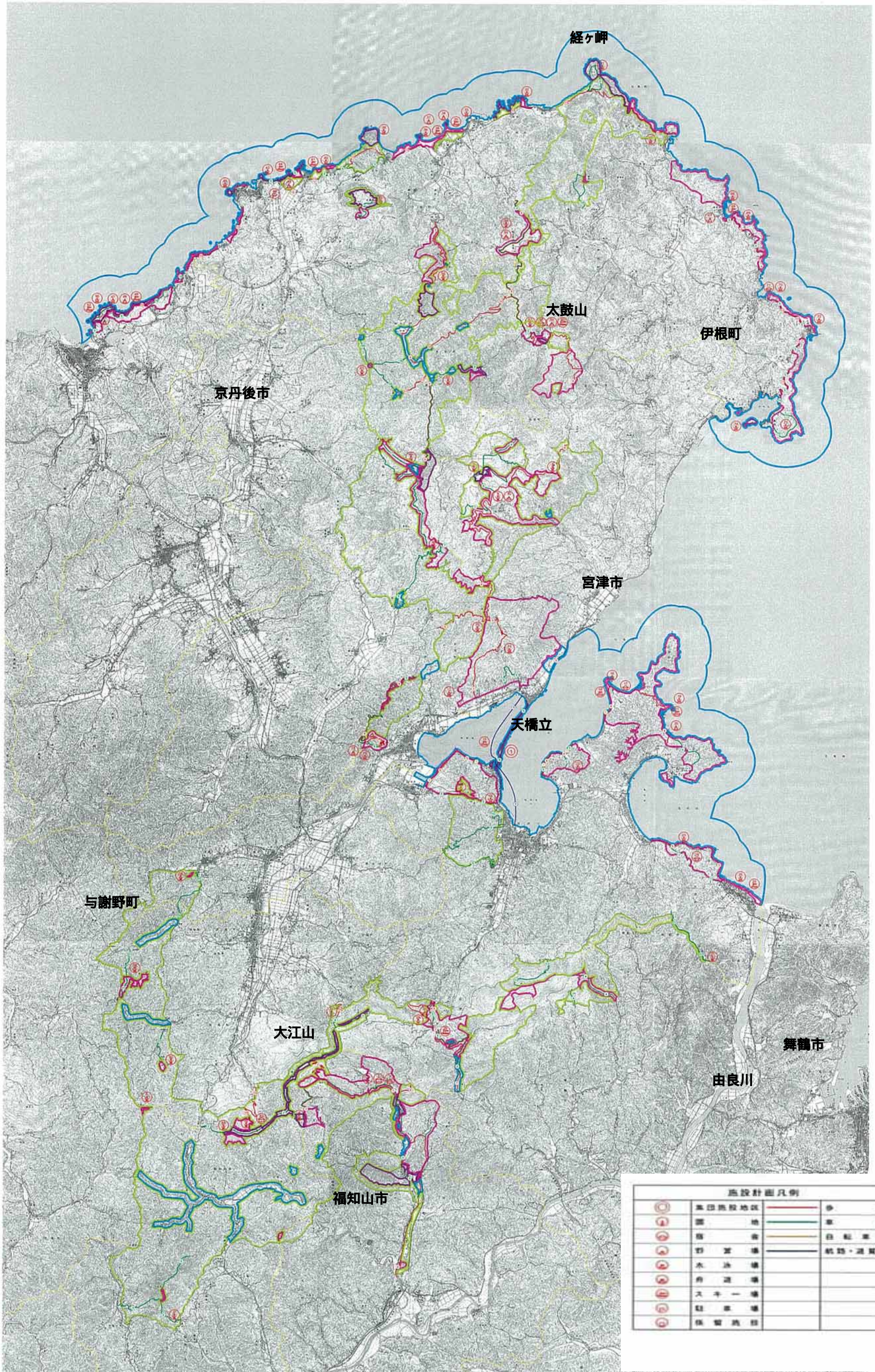




图2 利用施設計画（案）図



①	第一種施設地	——	歩道
②	第二種施設地	——	車道
③	第三種施設地	——	自転車道
④	第四種施設地	——	航路・運河
⑤	第五種施設地		
⑥	第六種施設地		
⑦	第七種施設地		
⑧	第八種施設地		
⑨	第九種施設地		
⑩	第十種施設地		